

バイト先での悩みを ひとりで抱えていませんか？

バイト仲間に
迷惑がかかるし…

家族に心配
かけたくない…

相談できる
相手がいない…

わたしが
悪いんだから…



よくあるご相談

- 試験なのに休めない
- 賃金・残業代が支払われない
- 辞めさせてもらえない
- 弁償や罰金を強要される
- シフトを強要される
- いじめ・嫌がらせがひどい
- 定時になっても帰れない
- 重い責任を背負わされる
- ノルマを強要される
- 賃金が仕事に見合わない
- 賃金が求人票などと異なる
- 休憩がきちんと取れない

ひとりで悩まず 私たちにご相談ください。



受付
時間

月～金曜日 9時～12時、13時～16時

※祝日と年末年始は
お休みです。

広島県労働相談コーナーひろしま

県庁東館 3階
(広島市中区基町 10-52)

☎ 0120-570-207

- 広島バスセンター下車徒歩約5分
- 広電「紙屋町東」または「立町」下車徒歩約3分
- アストラムライン県庁前駅から徒歩約5分



広島県労働相談コーナーふくやま

県福山庁舎第3庁舎4階
(福山市三吉町一丁目 1-1)

☎ 0120-570-237

- JR福山駅から徒歩約20分
- 中国バス「合同庁舎前」下車徒歩約2分、「三吉町」下車徒歩約4分



ご家族の方からの相談もお受けしています。